

第10回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 産業躍動部会 議事録
(敬称略)

- ◆ 開催日時 平成27年1月21日(水)
18:30 ~ 19:20
- ◆ 開催場所 登別市役所3階 第2会議室
- ◆ 出席部会員 部会長 高橋 弘康
部会員 安達 陽子
近井 一夫
川田 弘教
志水 孝暢 (市庁内検討委員会 部会長)
【観光経済部 次長】
井上 昭人 (市庁内検討委員会 副部会長)
【観光経済部商工労政グループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 副部会長 小川 賢
木村 義恭
白田 明義
- ◆ 事務局 沼田 久人 【総務部企画調整グループ総括主幹】
田中 健太郎 【総務部企画調整グループ担当員】
- ◆ 議題 体系図に関する協議のまとめ(1回目)

《部会長》

時間になりましたので、本年最初の部会を始めます。よろしくお願いします。

昨年までに、体系図に関する協議は終えておりますので、本日から、提言書の作成に向けた確認やまとめを行っていきたいと思います。

まず、本日の部会の進行などについて事務局から説明をお願いします。

《事務局》

約1年間にわたってご協議いただきありがとうございます。

産業躍動部会では、実際に商業に関わっている方々がリアルな話をしながら検討していただきました。

その中で、発言いただいた内容について、簡単に紹介させていただきますと、「海、山、川など登別が持っている魅力を地域が元気に盛り上げていくと良い」、「情報発信に力を入れることが大切」、「産業や企業も大事だが、登別としては、観光がメインなので、これこそ登別というような取組みが必要」、「登別ブランドのPRが足りない」「女性の意見をもっと聞いたほうが良い」、「新しい企業の誘致や、新しいものを作っていくことも大事だと思うが、少なくとも、今ある企業が生き残っていく、もしくは、発展していくことが重要」、「商店街の整備と同時にソフト面もやっていかなければならない」、「市民が市内業者を使うことは大切だが、事業者間でも徹底していくことが地域の経済循環のキーになる」、「登別市民が消費していくことが一番のPRにつながる」、「品質の高い

ものを提供できれば、お客様とお店の信頼関係が築かれ、経営基盤につながるのではないかと、「自分たちのまちにあるものを活かしながらまちづくりをして、消費は中であらうという雰囲気づくりを、事業者だけでなく、市民の方々もしていくことが必要」、「酪農エリアと観光エリアは分けてもらいたいのが本音です」などがありますが、これらの意見をもとにしながら、提言書をつくっていただくこととなります。

提言書の体裁としては、6部会全体の話や市民検討委員会での全般的な取組について、前段に盛り込んで、その後ろに、それぞれの部会の提言内容を入れます。

それぞれの部会の提言内容は、「節」ごとにまとめていただくこととなりますが、思いだけではなく、部会員の構成、会議中の雰囲気などについても簡単に掲載することができたら良いと考えています。

体系図については、市庁内部会で、市民部会からいただいた意見を踏まえて協議しているところですので、現時点でお見せすることはできませんが、提言書の完成までに協議を終え、市民と行政で1つの体系図をつくりました、というかたちで添付したいと考えています。

提言書の説明については以上です。

まず、本日は、提言書の作成に向けて、会議で言いそびれてしまった内容やまとめがあれば発言をいただきたいと思います。

提言書の作成については、他の部会でも同じ説明を行い、同じやり方で進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

《部会長》

それでは、1人ずつ言い残したことがあれば、発言をお願いします。

まず、私は、これまでの部会の議論の中で発言させていただいた内容で提言書の作成を進めるということで構いませんが、欠席した部会員の意見も聞くことが必要だと感じています。

《事務局》

欠席した方の意見は、後日、事務局から電話で確認させていただきます。

《部会長》

わかりました。

では、順番に発言をお願いします。

《部会員》

今まで時間をかけてやってきましたので、ありません。

《部会員》

登別のブランドの話で、最近もシカ肉などの試食を行う等の取組をされているようですが、登別市のブランド品や特産品の分野にもう少し力を注いでも良いのではないかと

思います。

《部会員》

私は特にありません。

《事務局》

ありがとうございました。

ここまでの話しで提言書案の作成を進めることにします。

話は変わりますが、市民検討委員会の立ち上げ時からお話していた市民自治推進委員会の関係で重要なお話をさせていただきます。

今からお話しする内容は、全6部会のうち、5部会では、既にお話しさせていただいておりますが、この部会は、天候で部会が延期されていまして、一番最後に説明することになってしまいました。

市民検討委員会部会で、市民と市職員が本音で議論を交わせたということは、とても貴重な時間を共有できたと感じています。

市民検討委員会は、今後、計画の策定が終了しましたら、委員会設置要綱の規定により、任期が終了し解散することになっておりますが、今後は、完成した第3期基本計画をもとにして、これまで計画策定に携わった各委員の皆さんとこのようなスタイルで議論を継続していきたいと考えております。

現在、市民検討委員会に登録している41人の皆さんにそのまま継続していただきたいという気持ちがありますが、決して皆さんに強制するものではなく、当然この市民検討委員会だけで終了したいという考え方を拒むものではありません。

計画ができたからといって、「後は関係ない」ということではなく、計画に掲げた目標の実現について、その手法や進捗状況についてフォローアップしていくために議論する場は必要だと思っておりますので、今後、新しく立ち上げる「市民自治推進委員会」で、この計画の進捗を見守っていただき、引き続き忌憚のないご意見をいただければと考えております。

他の部会では、概ね皆さんから賛成をいただいているところであり、この提案についても、提言書に盛り込む検討をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか？

《部会員》

以前の自治推進委員会とは違うのですか？

《事務局》

以前の市民自治推進委員会のメンバーだった方もいてご存知のこともあるかと思いますが、以前の市民自治推進委員会では、市民が主体となって議論を進めておりましたが、今後、立ち上げる市民自治推進委員会では、行政からも色々提案させていただきます

すし、今、皆さんと議論している市民検討委員会と同様、市民と行政が対等な立場で話し合いができるようにしたいと考えております。

《部会員》

以前の感じでは、市民から盛り上がるきっかけをつくるのが難しかった。

毎回集まって議論はしていたが、なかなかカタチになるものができなくて、非常に厳しかった。

《事務局》

メンバーについても、立ち上げ時には、公募などで新たなメンバーを入れるのではなく、今の部会のメンバー構成にしたいと考えております。

《部会長》

私は反対ではないです。

《部会員》

いつまでやるのでしょうか？

また、推薦されている団体から、別の方を選出しても良いのでしょうか？

《事務局》

市民検討委員会から市民自治推進委員会へ移行し、軌道に乗るまでは、関わっていただきたいという思いです。

そこからは、公募や他の方法で委員を入れることも検討していきたいと考えていますし、人数も、あまり多くなりすぎない方が議論も進みやすいと考えております。

《部会員》

わかりました。

《市庁内部会部会長》

せっかくここまで関わっていただいたのですから、計画・夢の実現に向けても力を貸していただきたいです。

《事務局》

これからは、手法についてもお話をしていくことになると思いますが、マイナス的な要素を話すのではなく、まちを良くしたいというポジティブな視点で議論をしたいと考えています。

《部会員》

私も、計画の策定に参加しただけで、計画の推進や進捗は関係ないとなると、あまり

に無責任だと思えますので良いです。

《事務局》

皆さん、ありがとうございます。

続いて、もう1つお話がありまして、皆さんにお配りしている資料をもとに説明させていただきます。これは、今、新聞やテレビで放映されている国の政策「地方創生」に関する資料です。

国の方では、「アベノミクス」などで地方があまり恩恵を受けられていないということもあり、人口も減少し、少子高齢化も加速していくという状況を何とかしようとする考えのもとで、「地方創生」という政策が出されています。

まず、国の方で、2060年に1億人程度の人口を確保するための「長期ビジョン」をつくっていきます。そして、5か年ものの「総合戦略」で政策目標と施策を策定していきます。

一方、地方（都道府県や市町村）では、人口推計を行い「地方人口ビジョン」をつくとともに、どうしたら、地方に人が残るのかということを考えて、「地方版総合戦略」というのをつくってくださいますという内容になっています。

今、国の方では、平成26年度補正予算を出しますというような動きになっていて、これには、「地方創生先行型」と「地域消費喚起・生活支援型」の2種類が予定されています。

「地域消費喚起・生活支援型」は、プレミアム付き商品券など即効性の高い効果が期待される取組が対象で、「地方創生先行型」は、例としてUIJターン助成金や創業支援などが対象ということで示されている以外、まだ不透明な部分が多いのですが、「地域消費喚起・生活支援型」とは異なり、継続して実施していく施策が対象となります。この「地方創生先行型」で施策を実施するためには、5か年の計画をつくる必要があるということになっています。

「地方創生先行型」の交付金については、現時点で、国からは、既存の事業に充てることはできないという考え方が示されておりますので、新しい取組、もしくは、既存の事業のバージョンアップが必要となると予測しています。また、公共事業に充てることができないため、単純な道路整備などで使うことはできません。ただし、施策の実現のためにどうしても整備が必要であることに関しては、良いという言い方をされていますが、詳細はまだわかりません。

交付金については、使わなかったら返還することになりますので、市としては各部局でそれぞれ、どのような施策を実施するか検討している状況ですが、交付金についても、全体事業費のうち、何割充てることができるのかということも示されていないため、頭を悩ませています。

今後のスケジュールについては、1月27日に北海道内の市町村を対象とした説明会が開催されます。そして、1月30日までに計画を提出する必要があり、その計画に基づいて、3月の市議会で補正を行わなければなりません。

現時点での市の考え方としては、「地域消費喚起・生活支援型」はプレミアム付き商品券などの実施を考えておりますが、「地方創生先行型」の内容については、後々の登別市の負担にならない事業については、取り組んでいくべきと考えております。

まずは、我々が持っている現時点での地方創生に関する情報を、皆さんに提供させていただきます。

それで、「地方創生先行型」の施策を実施するために策定する「地方版総合戦略」の考え方としては、今、皆さんに参加して議論していただいている「第3期基本計画」と連動していなければなりません。

計画期間は、総合戦略の方が平成27年度から5年間ですので、しっかりと第3期基本計画が始まる平成28年度につなげていく必要があります。

「地方創生先行型」の計画を策定する際には、住民からの意見も聞いて下さいという趣旨の考え方が国から示されていまして、今、登別市の計画に最も詳しいのは、41人の市民検討委員会の委員だと思っておりますので、皆さんの力をお借りしたいと考えています。

具体的には、資料を一読いただいて、次回の部会でご意見をいただきたいと考えています。今回は、今までの部会でお話ししていた考え方や、思いの部分ではなく、実際に必要な事業の話をしていただきたいと考えています。

この部会では、特に経済関係のお話があれば良いかなと考えておりますが、皆さん、どうでしょうか。

《部会員》

わかりました。

プレミアム付き商品券の事業を行う話を最近、聞きましたが、このことだったのでしょうか？

《市庁内部会部会長》

そうです。商工部門で現在、検討を行っています。

《事務局》

今回のプレミアム付き商品券は、実施の成果を国に報告する必要があります。

《部会員》

事業者の手間だけが増えて、消費はそんなに増えないということになっては、本当に意味がないです。

《部会長》

では、次回の会議は、平成27年2月6日（金）18時30分から開催します。

以上で終了します。